

用語の説明

電灯（でんとう） 電灯契約

照明や家庭用電気機器の利用などの目的で電気を使用する場合の一般的な契約。

- (1) 「定額電灯」とは、照明や通信装置などの電気機器を使用する需要で、その総容量が400VA(ボルトアンペア)以下であり、使用する機器によって料金が毎月一定額に決まっているもの。
- (2) 「従量電灯A」とは、アパートの共用部分の廊下の照明などに適している5A契約のもの。
- (3) 「従量電灯B」とは、一般家庭で使用するためのもので、契約容量は10A、15A、20A、30A、40A、50A、60Aの中から自由に選べるもの。
- (4) 「従量電灯C」とは、商店や事務所などで電気機器を使う場合に適しているもので、契約容量が6kVAから49kVAの間のもの。
- (5) 「公衆街路灯」とは、公衆のため一般道路等の照明用として設置された街路灯などに使用するためのもので、契約容量が50kVA未満であるもの。
- (6) 「臨時電灯」とは、道路工事や建設工事現場の照明などに使用するための需要で、契約使用期間が1年未満のもの。
- (7) 「時間帯別電灯」とは、電力量料金が夜間時間は割安に、昼間時間は割高になるもの。

低圧高稼働契約（ていあつこうかどうけいやく）

低圧で電気の供給を受けて、電灯または小型機器と、動力を併せて使用する契約。
契約電力は、30kW以上であり、かつ50kW未満。

電力（でんりょく） 電力契約

商店や事務所、工場等で動力を使用する場合の契約。

- (1) 「業務用電力」とは、高圧で電気の供給を受けて、電灯もしくは小型機器を使用し、または電灯もしくは小型機器と動力とをあわせて使用するもので、契約電力は50kW以上2,000kW未満。
- (2) 「小口電力」とは、低圧または高圧で電気の供給を受け、動力を使用するもので、契約電力は500kW未満。
- (3) 「大口電力」とは、高圧で電気の供給を受け、動力を使用するもので、契約電力は500kW以上。

内航（ないこう） 内国航路

日本の領土内を往来することを目的とする航路。

外航（がいこう） 外国航路

日本と日本の領土外との間を往来することを目的とする航路。

外貿（がいぼう） 外国貿易

日本国内の調査港湾と外国の港湾との間の貿易。

内貿（ないぼう） 内国貿易

外国貿易以外の貿易。

ISDN（あいえすでいーえぬ）Integrated Services Digital Network

電話やFAX、データ通信を統合して扱うデジタル通信網。

行動者率（こうどうしゃりつ）～社会生活基本調査～

調査日に当該行動をした10歳以上の人数を行動者数といい、10歳以上人口に対する行動者数の割合を行動者率という。